

平成21年度 事業計画

1. 基本的な取組方針

都市防災に関する諸問題について、調査研究、意見や情報の交換を行い、必要な制度、方策の実現を図る。

2. 事業計画

(1) 会議

1. 総会

総会を年1回開催する。

2. 役員会

役員会を年3回程度開催する。

(2) 事業

1. 研修

ア 研修会の開催

研修会を堺市で開催する。

イ 講師の派遣

会員団体が専門家等に講師等を依頼し、防災まちづくりに関する取り組みを行う場合に、都市防災協議会が講師派遣の支援を行うことにより、講師派遣を可能とし、防災まちづくりの推進を図る。(平成20年10月10日改正)

2. 調査研究

ア 防災まちづくり支援システムの活用促進

(財)都市防災研究所と著作権その他の権利を1／2ずつ共有する防災まちづくり支援システムについて、システムの普及促進及び会員のシステム利用に対する支援を行う。

(ア)防災まちづくり支援システム普及管理委員会によるシステムの普及促進に対する支援

(イ)会員のシステム利用に対する支援

(ウ)防災まちづくり支援システム活用マニュアルによる研修会の開催(新規)
H20年度に作成した「防災まちづくり支援システム活用マニュアル」を用いて、専門の講師によるパソコンを使った延焼ミュレーション等の研修会を開催する。(研修会の成果は同活用マニュアル(改訂)に反映させる)

イ 会員の加入促進

加入案内やH20年度に作成した都市防災総合推進事業事例集(概要版)等を未加入自治体へ送付し、会員の加入を促進する。

ウ 防災まちづくり関連映像及び写真集の購入

地域と一体となった復興の仕組みづくりを推進するため、防災まちづくりに資する関連映像及び写真集を購入し、会員に貸し出す。

エ 協議会ホームページの管理運営

災害に強いまちづくりを推進するため、会員をはじめ、政府、研究機関、大学、民間企業、市民などの「安全・安心まちづくり」に関わる様々な取り組みと最新の話題について紹介するホームページを管理運営する。

3. 政府要望

平成22年度予算要求時に、都市防災に必要な諸制度、方策の実現を図るため、夏と冬の年2回、政府要望を行う。

3. 平成21年度負担金

1会員6万円とする。